

「県への提案」に寄せられたご提案について（11月受付分）

受付日	タイトル	ご提案
11月4日	JR豊肥本線の輸送力強化について	<p>この度のJR豊肥本線の輸送力の強化について、うれしく思います。それは、菊陽町と大津町の住民にとって、嬉しいのではないのでしょうか。しかしながら、その輸送力の強化については、住民の意見や要望を聞いていかなければいけないのではないのでしょうか。それに、沿線の地域には様々な魅力があるわけですから、その魅力を内外の利用客（観光客）に売り出すことも重要ではないのでしょうか。さらに、JR豊肥本線の輸送力強化の取り組みには熊本市との連携が必要ではないのでしょうか。ぜひ、その点も考えてほしいです。</p> <p>【県からの回答】 今回ご提案をいただきましたとおり、県としましてもJR豊肥本線の輸送力強化については、熊本市をはじめ沿線自治体との連携が必要であると考え、熊本市・大津町・菊陽町と「JR豊肥本線輸送力強化促進協議会」を立ち上げ議論しているところです。引き続き、沿線周辺の街づくりや二次交通の強化に向けた様々な取り組みを連携して行い、これらの取組みを通して、沿線地域の活性化や魅力の発信につなげて参ります。一般の輸送力強化の発表は、長年の課題である脆弱な空港アクセスを改善し、空港利用者や熊本を訪れる方の利便性向上を目指すために建設を予定している空港アクセス鉄道について、快速運行の実現やJR豊肥本線利用者の利便性を向上させるため、開業までに必要なものについて公表したものです。今後も、県民の皆様のご意見やご要望を適切に把握し、事業の必要性などを丁寧に説明していきたいと考えておりますので、今後とも県政への御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。</p>
11月5日	ポケモンのマンホール設置について	<p>全国で自治体とポケモンがコラボして、ポケふたと呼ばれるポケモンのマンホールが設置されています。九州で設置されていないのは熊本県と大分県のみです。県外からだけでなく海外からの観光客も見込めるので是非設置を検討していただけないのでしょうか？</p> <p>【県からの回答】 「ポケモンのマンホール設置について」ご提案をいただきました。マンガ、アニメ、ゲームには、人々に夢や希望を与えるだけでなく、地域を元気にする力があります。本県には、漫画『ONE PIECE』や『夏目友人帳』、『クレヨンしんちゃん』など、県にゆかりのある作品が数多くあり、県ではこれらの作品と連携し、新たな観光需要の創出など地方創生の取組みを積極的に進めております。今回、ポケモンマンホール設置により、地域の活性化や観光需要の拡大につながる可能性を秘めた、魅力あふれるアイデアをいただきました。この実現にはコンテンツの著作権者や関係自治体など、多くの方々のご理解とご協力が必要となることから、今回ご提案いただいた新たなコンテンツの活用についても検討を進めつつ、まずは既存のマンガ・アニメを活用した交流人口の拡大や地域の活性化にしっかりと取り組み、熊本の元気と魅力を世界に発信してまいります。</p>
11月7日	熊本地震の復興の歩みを記録した冊子の発行について	<p>来年で、熊本地震の発災から10年を迎えようとしています。この一環として、この地震の風化防止のために、これまでの復興の歩みを記録した冊子を発行したほうが良いと思います。具体的には、この地震で大きな被害を受けた益城町の土地区画整理事業の歩みなどを掲載したほうが良いと思います。ぜひ、検討の程、よろしく願いいたします。</p> <p>【県からの回答】 この度は、平成28年熊本地震からの復興の歩みに関する貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございます。今回頂戴しました御意見につきましては、地震発生から10年という大きな節目に向けた取組みの参考とさせていただきます。引き続き創造的復興を着実に形にするとともに、地震の記憶や教訓を語り継ぎ、今後の防災・減災対策に活かして参ります。</p>

11月7日	公営住宅の入居に	『私は妻（80歳）とともに、熊本地震で南阿蘇の家をなくし、県が推奨していただいたリバースモーゲージを利用し市内に移転したものです。購入したマンションの、借入金の利子負担、固定資産税、管理費、修繕積立金、駐車場代などで毎月6万円ほどに経費が掛かっています。「移転にかかる判断が甘かった!」と、言われればその通りですが、あてにしていた息子（土木作業の重機のオペレーター）が、足を怪我し、障害者の仕事に転職し、ほとんど家計を助けてくれなくなりました。そんなわけで我が家の家計は間もなく破綻しそうです。そこで、もし、家賃が安い公営住宅に入居できれば、なんとか生きながらえるかも、と思い、「県営旧宅管理センター」の相談に行ってみました。やはり思った通り、公営住宅は住宅に困窮した人のために作られたものであり、今住宅を持っている人は対象外のことでした。「だから今住んでいるマンションを売り払ったのちに、県営住宅への入居を考えてください」とのことでした。「県営住宅の入居は申し込んでおいて、マンションが売れてから入居することも可能」とのことでした。おっしゃる意味も、必要な手順であることも理解できます。しかし、私はまず、不動産屋に、「このマンションを売ってください」と依頼しなければなりません。そのためには、このマンションを明け渡し、購入希望者に自由に物件を診てもらう必要があります。何か月かかるかわかりませんが、その間私はどこに住めばよいのでしょうか？おそらく民間の賃貸物件を借りなければならないと思うのですが、そのためには、家賃はもとより、敷金、礼金、それに不動産屋さんへの仲介手数料など、さらに引っ越し費用も倍かかってしまいます。我が家の家計がひっ迫している時、こんな負担は命取りです。手順は違うかもしれませんが、先に、県営住宅に入居させていただけられないのでしょうか？もし入居はさせたが、マンションも手放さないとといった約束違反があった場合、それは契約違反で県営住宅から追い出されても仕方ないことです。諸物価は高騰し、年金暮らしの高齢者には、生きにくい世の中になっています。戸建ての家に住みながら、日々の生活に困っておられる私のような老人がたくさんおられると思います。これらの人も、”家”にかかる負担が軽くなれば、もっと明るく生きられると思います。どうぞ温かい対処をお願いいたします。
11月12日	熊本県のPR施策	熊の出没がニュースで連日報道されていますが、九州には熊がいないため、熊の餌になるどんぐりなどが、山に豊富にあるのではないかと考えております。そこで、その熊の餌になるどんぐりなどを集めて東北へどんぐり寄付するのはいかがでしょうか？東北で報道されている熊は、山にどんぐりがなく、住宅地に降りてくるとのことなので、現状における課題解決、社会貢献の一助になるのではないかなと思ひます。くまモンに「緊急事態だモン、なんとかしたいモン」と同じ熊として言ってもらいたいです。 併せて、熊本はくまモンがキャラクターなので、本州の人からは熊が生息していると思われております。熊本、ひいては九州には熊がいないことが周知されると、野宿しても安心できる土地としてキャンプなど、副次的に観光の訴求もできそうです。思いつきで書かせていただきましたが、ご検討いただけましたら幸いです。 【県からの回答】 この度は、熊本県のPR施策に関する貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございます。いただきました御意見につきましては、県の施策の参考とさせていただきます。県政運営の基本理念である県民の皆様と「熊本の未来を共に創る」という視点に立ち、くまもと新時代の実現に向け、「県民が主人公の県政」を推進して参ります。
11月13日	国家を崩すのは「悪意ある犯罪」ではなく、「過剰な流入」です	熊本県知事殿 前略 全国知事会の「多文化共生社会の実現に向けた共同宣言案」に呆然としました。「外国人が増えると犯罪が増える」といった根拠がない情報がSNSで見受けられる→根拠は大量にありますよね。外国人の不起訴祭りも、欧米や北欧の状況も、まさか見ていないのですか？ 見ていて見ぬふりですか？ 英国など、外国人との内戦が勃発する一步手前になっているのに、事実をデマだの根拠がないだと捻じ曲げるのは、国民はもうウンザリです!! そもそも、犯罪だけが問題ではないんですよ。「犯罪をしない質の良い移民なら問題ない」という人は、現実を見ていない。いくら質が良くても、文化・宗教・価値観は一緒に入ってくる。数が増えれば、共生ではなく分断が始まる。既にいくらでも諸国に前例がある。日本だけはそうならないなんてことはあり得ない。国家を崩すのは「悪意ある犯罪」ではなく、“過剰な流入”なんですよ。移民問題の本質は、“質”ではなく“量”です。外国人を地域に多量入れ込んで多文化共生などというのは、他民族に領土を差し出すのと同じです。他民族に領土を差し出すのは止めてください。先の大戦で、国を守るために散っていった方々に申し訳が立ちません! 要は、安い労働力がほしいんでしょう？ そして納税してほしい。でないと自治体の収入が減るから。だが、外国人を受け入れると、逆に自治体の財布を圧迫しますよ。昨年、オランダ政府が移民、難民の生涯経済貢献を調査しました。先進国からの移民は、一人あたり数千万円の黒字。途上国からの移民難民は、一人あたり数千万円から一億数千万円の赤字。報告書では「移民、難民コストをまかなうには増税しかない。だが、オランダ人は移民、難民との低賃金競争で貧困化が止まらない。現行の社会福祉制度は継続不可能である」と結論づけています。この調査は、外国人労働者を受け入れても、日本側の都合よく働いてくれる駒にはなってくれず、日本側の負担が増えるだけだということを示しています。外国人で労働力をまかなおうとせず、日本人を雇う方向にもってってください。国に要望するなら、「外国人を雇用すると補助金というおかしい制度を廃止し、代わりに日本人を雇うと補助金を出すようにしてくれ」と要望してください。職を探している日本人は170万人はいます。全国知事会は、外国人は「地方自治体から見れば日本人と同じ『生活者』であり『地域住民』である」などと正気とは思えないことを言っています。本当に正気とは思えません。日本人と外国人は、日本国内においては明確に「違う」のですが。自国民と外国人が同じ権利を持っているはずがないでしょう。日本は日本人の故郷であり、外国人はあくまでお客。外国で、日本人がその国の国民と同じですか？ 同じなわけがない。全国知事会の視点は、明確に、薄気味悪いレベルで、間違っている。行政や議会は日本のために、日本人が豊かに安全に暮らせる環境を作るために存在しています。勘違いしないでください。でなければ、日本国民の敵と認定せざるを得ない。外国人を大量に呼び込むなど民意に反したことを意地でもやろうとするのをいい加減やめやがれ!! 次の選挙で移民推進の奴らには絶対に票入れねえからな!! 国防の為に、日本人のためにも、野放図な外国人受け入れは即行中止してください。草々

11月25日	条例制定のお願い	<p>『薪ストーブ』など、『木質バイオマス暖房機』の住宅街での使用を禁止する条例制定をお願いします。木質バイオマス暖房機から排出される煙が呼吸器疾患を誘発することが国内の調査で科学的に指摘されました。調査の実施団体は、環境省所管の「日本環境と子どもの研究(JECS)」です。国立環境研究所や医療機関協力のもと、環境要因と健康への影響を追跡調査しました。薪ストーブと呼吸器疾患との関連性については、環境省サイト(h_t_t_p_s_://www.env.go.jp/content/000125740.pdf)、P174で確認できます。次の記載があります。『薪ストーブや暖炉を使っている家と使っていない家では、使っている家の子どものほうが1.23倍多くゼーゼー・ヒューヒューということがわかりました。』と。熊本県下では薪ストーブ導入に補助金を出している自治体がありますがこのまま放置されますか？健康被害が指摘された以上、規制の方向に舵を切るべきです。方法はいくつかあると思いますが、環境基本条例の中に次の条項を追加するのが合理的かと思います。迅速な対応をお願い申し上げます。</p> <p>(住宅街の定義) 第〇条 本条例において「住宅街」とは、都市計画法及び建築基準法に基づき指定された用途地域のうち、次の各号に掲げる地域、並びに住宅が多数集積している地域をいう。 一 第一種低層住居専用地域 二 第二種低層住居専用地域 三 第一種中高層住居専用地域 四 第二種中高層住居専用地域 五 第一種住居地域 六 第二種住居地域 七 その他住宅が多数存在すると市町村長が認める地域 2 前項に掲げる地域に所在する敷地を「住宅街に所在する敷地」とする。 (木質バイオマス暖房機の使用禁止) 第〇条 住宅街に所在する敷地においては、薪ストーブ、暖炉その他煙を排出する木質バイオマス燃焼式暖房機の使用を禁止する。 2 災害その他の事由により居住者が暖を取る手段を欠き、生命または健康の維持に必要な場合はこの限りではない。</p>
11月26日	動物取扱業者(ブリーダー)での火災防止条例制定のお願いです。	<p>11月20日に菊池市で100匹もの犬が死ぬ火災がありました。ブリーダー施設の火災対策をお願いします。・火災報知器やスプリンクラー設置 ・セキュリティ会社による24時間監視システムの導入義務もしくは24時間友人での監視を行う・危険物の保管は耐火倉庫もしくは耐火容器で行う事の義務化。・24時間有人監視が不可能の施設では1日1回以上の見回りを3時間に一回の見回りに(1日4回以上)に増やす。その際に動物のチェック、設備チェック、可燃物のチェック、冷暖房設備のチェックを行い、内容を電子もしくは紙にて記録し1年保管し行政立ち入り時に提出する。・年に最低2回は消防設備点検を行う。点検者は、消防設備士等の有資格者とし、点検内容を1年以上保管し行政立ち入り時に提出する。・施設規模に応じた消防用水の確保。・漏電のチェックを年1回以上、電気工事士など有資格者が行うことを義務化し、不良箇所は60日以内に改善を行い行政へ報告を行う。・火災時の避難計画の設定と年一回以上の避難訓練(近隣の消防や動物愛護団体周辺住民と行う事)の義務化。・上記の内容を年に一回以上予告なしで年5回以上行政が立ち入りチェックを行う。その際、行政からの指導を受けた施設は60日以内に改善を行い改善できなかった場合は動物取扱業の取消しを行い以降、熊本県内での動物取扱業の資格取得を不可とする。などの火災対策の条例制定をお願い致します。</p> <p>【県からの回答】 この度は、「県への提案」をいただきありがとうございます。菊池市において、動物取扱業者の施設が全焼したことにより多数の犬が亡くなったことについて、県としても非常に痛ましく思っています。動物取扱業者に係る規制につきましては、動物の愛護及び管理に関する法律の中で動物の適正な飼養管理や飼養施設の規模や構造などの基準を示していますが、御指摘のとおり防火対策に係る基準はありません。そのため、まずは毎年実施している動物取扱責任者を対象にした研修会において、日頃からの火災予防や災害への準備等と呼び掛け、併せて熊本県動物愛護ホームページでも注意喚起を行いました。次に、火災の予防・防止に関する各種設備の設置や点検等の基準につきましては、消防法及び市町村条例において定められていますが、建物の用途や面積等の基準により設置等の義務が生じないものがあります。また、同法において、これらの制度の運用については、市町村・消防本部が担うこととなっております。火災の予防には県民一人一人の防火意識を徹底していただくことが重要であり、県においては、引き続き、市町村・消防本部・消防団等と連携し、県民への防火意識の高揚や各種設備の普及を推進して参ります。</p>
11月28日	被災者への居住環境提供について	<p>11月25日再び地震が来ました。行政の方も対応に追われていることと思います。今回の地震に限らず、今後の参考として情報提供いたします。災害時の被災者の住まいの確保は大変重要なポイントだと思いますが、『3Dプリント住宅』をご存じでしょうか？その名のとおりに3Dプリント技術で家を建てるのですが、2022年に日本でも販売が開始されています。特筆すべきは何といても工期の短さです。1週間～10日程度で家が建ちます。従来の仮設住宅に比べると多少割高かもしれませんが、プライバシーの確保された安全な居住環境を、被災者に素早く提供することは、公衆衛生・治安維持の面からも大変重要だと思います。プライバシーもない避難所生活が長引けば、被災者の疲労も増大します。今後の災害対応策として、3Dプリント住宅の活用も検討しても良いかもしれません。</p>